

地域ケーブルテレビネットワーク整備事業（放送ネットワーク整備支援事業）

災害時の情報伝達手段を確保する観点から、ケーブルテレビ網について以下の支援を実施

ネットワークの切断が想定される箇所等の**2ルート化**(無線化を含む)や**監視制御機能の強化等**

条件不利地域における「**2ルート化と同時に行う**」老朽化した**既存幹線の更新**

<イメージ図>

補助対象

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター

補助率

(1)市町村及び市町村の連携主体：1/2

(2)第三セクター：1/3

((1)の場合、過疎債・辺地債を充当可能)

補助対象経費

センター施設、送受信装置、伝送施設、
鉄塔、局舎、無線設備、用地取得費 等

